(資料3)



第15回政策評価に関する有識者会議WGにおける主なご意見

厚生労働省政策統括官(総合政策担当)付政策 立案·評価担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

労働WGにおける主なご意見

1. 御審議いただいた施策目標

- ① 施策目標Ⅲ-3-2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること
- ② 施策目標IV-1-1 女性の活躍推進や男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、ハラスメント対策、仕事と家庭の両立支援等を推進すること
- ③ 施策目標Ⅳ-3-2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること
- ④ 施策目標 V -5-1 求職者支援訓練の実施や職業訓練受講給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること
- ⑤ 施策目標VI-2-1 障害者等の職業能力開発を推進すること
- 2. 各施策目標に対する主なご意見

施策目標Ⅲ-3-2(被災労働者等の社会復帰促進・援護等)関係

- ① 実績値が目標値を恒常的に上回っているものは、目標値を見直すか、目標値を維持するのであれば明確な理由が必要である。
- ② 施設の指定に関する指標については、指定が全国的にもバランスよくなされているか確認できる指標を設定できないか検討してはどうか。
- ⇒ 労災保険指定医療機関の総数が増えても、都市部だけ増えて地方は増えないのでは問題であり、地域的なバランスが把握できるよう検討が必要。

施策目標IV-1-1(女性活躍推進や男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、ハラスメント対策、仕事と家庭の両立支援等を推進)関係

- ① 会社の規模により義務か努力義務かが異なる場合には、両者を区分して状況を把握する必要があるのではないか。
- ② 相談窓口の運営に関する測定指標については、利用者満足度も重要だが、相談件数自体も指標として設定してはどうか。
- ③ 制度の理解がなされていないために利用が少ない場合には、制度の周知に取り組み、認知度を確認する必要があるのではないか。

施策目標Ⅳ-3-2(豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること)関係

制度の加入者が減っている場合、新規加入者の加入理由を把握することが制度の今後を考える上でも重要である。こうした制度そのものの意義も踏まえないと施策の評価が難しい面もある。

施策目標 V-5-1(求職者支援訓練の実施等)関係

- ① 実績値が目標値を恒常的に上回っているものは、目標値を見直すか、目標値を維持するのであれば明確な理由が必要である。
- ② 重要な制度であるにも関わらず実績値が低いことが過去に問題になったものは、どのような取り組みが効果があったかなどの分析結果の説明をすべき。
- ⇒ 求職者支援制度は過去に執行額の低さが問題となったこともあるなか、実績値を伸ばすため要件緩和をしており、その効果分析もしているので、 政策評価においても分析結果の説明が必要。

施策目標VI-2-1(障害者職業能力開発)関係

測定指標について、属性に応じた詳細な実態の把握が可能である場合は、属性毎の実績値も参考指標として設定して分析や改善につなげていくことや、説明の仕方を工夫することを検討してはどうか。

⇒ 障害者は障害種別によって高齢化の状況や職業訓練の受講状況も異なっており、こうした属性毎の分析や改善を行っていくとともに、属性毎の違いにも目配りをした説明や情報提供の仕方を検討することが適切。

医療・衛生WGにおける主なご意見

1. 御審議いただいた施策目標

- ① 施策目標 I -1-1 地域医療構想の推進等を通じ、新興感染症等への対応も含めた質の高い効率的な医療提供体制を整備するとともに、 在宅医療・介護連携を図り、地域包括ケアシステムを構築すること
- ② 施策目標 I -1-2 医療従事者の働き方改革を推進すること
- ③ 施策目標 I -9-1 革新的な医療技術の実用化を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること
- ④ 施策目標 I -11-1 新興感染症への対応を含め、地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図ること
- ⑤ 施策目標 I -11-3 総合的ながん対策を推進すること
- ⑤ 施策目標Ⅱ-3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること

2. 各施策目標に対する主なご意見

施策目標 I -1-1(質の高い効率的な医療提供体制整備等)関係

政策評価という枠組みの都合上、最終アウトカムではなく中間アウトカムを測定指標として設定している場合には、その旨の説明を付記すべき。

⇒ 歯科口腔保健の最終アウトカム指標は本来は「う蝕の数」等。行政の取組を評価しやすい指標として、政策評価上は、「歯科健診の受診者数」等 施策のプロセスを評価するような中間アウトカム指標を設定する場合、最終ではなく中間アウトカム指標である旨を記載することが適切。

施策目標 I -1-2(医療従事者の働き方改革)関係

アウトカム指標及びアウトプット指標をバランスよく設定できるよう検討すべき。

⇒ 最終目標を指標として設定することが困難でも、より最終目標に近い測定指標を設定できないか検討することが適切。

施策目標 I -9-1(医薬品産業等の振興)関係

- ① アウトプット指標の実績が向上するとアウトカム指標の実績も連動して向上するような形で、両指標を設定すべき。
- ② 野心的な最終目標値があるものについては、着実に施策を進展させるため、前段階としての目標値を設定すべき。

施策目標 I -11-1(地域保健体制の確保)関係

- ① 研修事業は、研修実施自治体数、参加者実数、参加者満足度といった関係データのいずれを指標として設定すべきか内容に応じて検討が必要。
- ② 最終的に全自治体での実施を目指す施策については、目標値を「前年度以上」とするのは保守的すぎると思われ、目標値の再検討が必要。

施策目標 I -11-3(がん対策の推進)関係

均てん化を目指す施策については、都道府県単位での施策の進展状況や地域差の状況を評価できる指標の検討が必要。

施策目標Ⅱ-3-1(乱用薬物対策)関係

測定指標が別の達成目標の測定指標と完全に重複してしまう場合、せめて主要な指標は異なるように設定するなど、達成目標の違いを踏まえた評価が可能となるような工夫を検討すべき。

福祉・年金WGにおける主なご意見

- 1. 御審議いただいた施策目標
- ① 施策目標Ⅷ−1−2 複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、就労、家計、住まい等に関する包括的な支援を行うことにより、 その自立を促進すること
- ② 施策目標11-1-5 自殺総合対策大綱に基づき、自殺対策を推進すること
- ③ 施策目標1-1-1 障害者の地域生活や就労を総合的に支援すること
- 2. 各施策目標に対する主なご意見

施策目標四-1-2(生活困窮者支援)関係

- (1) 現状分析から課題を導き、そこから具体化された達成目標を立てることが必要。
- ⇒ せっかく現状分析を複数観点で分析しても、課題や達成目標を抽象的に一つしか設けないのでは、各目標の達成を追求する中で全体としての政策目標を達成していくという流れが把握できなくなるのではないか。
- ② 過去の実績値や長期的目標値を踏まえた、適切な年度毎目標値を設定すべき。
- ⇒ 過去の実績値が既に目標値を上回っているのであれば目標値を引き上げる、長期的目標値をそのまま年度毎目標値とするのではなく段階的な 目標値を設定するといった対応が必要。施策を実現するためのプロセスやその考え方が評価書に反映されていくのが政策評価の意義。
- ③ 自治体ごとに特性のある事業については、自治体が自ら評価に取り組んでいる割合も把握できるとよいのではないか。
 - ⇒ 生活困窮者支援は自治体毎に特性のある事業である。自治体によっては困窮者支援を自己評価している所もあるので、その割合もみていけると、 自己評価の機運が高まるのではないか。
- ④ 成果に結びつきにくい困難事例については、継続して寄り添った支援を行うこと自体に着目して評価すべきではないか。
- ⇒ 生活困窮者支援において就職など目に見える変化に結びつくのには時間を要するため、それまでのプロセス自体を成果とみるような目標が必要。
- ⑤ ステップアップ率のように変化を見ていく指標は、他の自立支援関係制度にはない指標で重要であり、指標の精度を高めていってほしい。

施策目標Ⅷ-1-5(自殺対策)関係

- ① 政策評価の意義の一つは、どこに力を入れ、何を推進しようとしているのかを発信することにあり、こうした意義を踏まえた指標等の設定が必要。
- ⇒ 子どもの自殺対策など、他省庁の所管の重なりがあったとしても力を入れて推進している施策については、目標や指標に反映し、施策実施にあたっての考え方を示していくべき。
- ② 委託事業の受託事業者自身による成果把握の取組を集約すると、より施策を深く把握するための指標の検討に活かしてはどうか。

施策目標11-1-1(障害者の地域生活や就労の総合的支援)関係

- ① 拠点整備においては、整備数だけではなく質にも着目して評価すべきではないか。
 - ⇒ 既に拠点整備済みの地域における障害者の地域移行の状況や、グループホーム入所者が自分らしく生活できているかなどの実態分析が必要。
- ② 生活保護や困窮者対策、就労支援等、障害がある人の生活をどう支えていくかをまとめて議論する場がないのは課題。